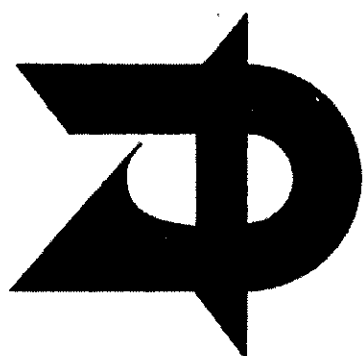


平成 2 9 年度 入学説明会資料



橋本市立高野口中学校

中学校生活への準備について

○目的をもって学習にとりくもう

- ・授業をたいせつにしよう
- ・家庭学習（予習・復習を毎日しよう）
- ・提出物を期限までに必ずだそう

○きまりを守ってけじめある生活をしよう

- ・生活心得（学校生活の約束事）を守ろう
- ・規則正しい生活をしよう（早寝・早起き・朝ご飯）

○心と体を鍛えよう

- ・いろんな行事に積極的に参加しよう
- ・部活動に燃えよう ・家族・友達を思いやろう
- ・本をたくさん読もう ・身のまわりをきれいにしよう
- ・人としてのマナーや道徳を身につけよう

保護者の方々にお願い

○携帯電話を持たせる場合は保護者がしっかりと管理を！

- ・『橋本市子どもスマホ宣言』を守る。

☆学校に持って行かせない！	☆夜9時以降に通信させない！
☆夜10時に電源を切らせる！	☆家庭でルールを作る！

- ・持たせる場合は使い方についてのルールを守らせる。
- ・フィルタリング(利用機能制限)など健全利用する契約を。
- ・SNS(ラインなど)によるネットトラブルに留意してほしい。

○子どもの様子の変化を見逃さない。

- ・お子さんの言動、服装、持ち物などの変化に敏感でいてください。
- ・おかしいなと思ったらすぐに学校へ相談を。

○車でのお子さんの送迎について

雨天時等のお子さんの送迎は、職員駐車場に乗り入れていただき乗下車するようお願いします。

○家庭・地域・学校が三位一体となって

- ・高野口中の子どもを地域一体となって育てていきましょう。
- ・地域全体のマナーアップを大人から。

服装規定及び通学方法、集金等について

1 制服等について

◎男女とも本校指定の規定服

◎冬服（4月1日から5月31日、10月1日から3月31日）

夏服（6月1日から9月30日）

を原則とし、気候にあわせて移行期間を調整する。

A 冬服

男子 上着 ……黒の詰めえり学生服（規定男子制服）

ズボン……黒の学生ズボン（規定男子ズボン）

※標準マークが付いていても、加工してあれば違反

ベルト……色は黒、茶、紺で無地のものとする。

女子 上着 ……セーラー服（規定女子制服）ネクタイ付き

スカート…規定女子スカート

（丈は立った状態で、ひざ頭がかくれる。）

※ 男女とも制服の中に防寒用衣類を着用する場合

（白、黒、紺色とする。フード付きは着ない。）

B 夏服

男子 上着 ……白のカッターシャツ（半袖でも良い。）

ズボン……冬の制服に準じる。

女子 上着、スカートとも規定制服

（スカートは冬用でも良い。）

◎男女ともに名札を左胸に安全ピンで止める。

（冬服の場合は、台布をあてずに直接縫い付けても良い。）

◎男女ともシャツのすそはズボン・スカートの中に入れる。

◎真冬における制服の上に着る防寒着は自由とする。

（教室での授業時、職員室に入る場合は脱ぐ。）

◎靴下の色は、白、黒、紺。

（但し、入学式・始業式等 儀式的行事は白色とする。）

C 通学用靴

運動に適した靴、色は自由とする。

D 体育時の服装

学校指定のもの。

E 上履き

学校指定のもの。

（教室用・体育館用共に、29年度入学生のラインは緑色です。）

禁止事項

○頭髮については、染毛、脱色は許可しない。また、パーマによる整髪、奇抜な髪形は認めない。

○装飾品、化粧品類の使用は禁止。

○菓子・ジュース等食べ物の持ち込みは禁止。

○携帯電話の校内持ち込みは禁止。

2 通学方法

○徒歩通学が原則です。

○自転車通学を希望される方は、自転車通学許可申請書を提出し、許可された者に限ります。（許可を取り消す場合もあります。）

3 集金（平成28年度入学生より）
南都銀行、又は紀北川上農協のどちらかの口座振替です。

○集金額

- ・教材費（2,250円）・学級費（50円）
- ・修学旅行積立金（2,200円）…中学3年9月まで積立
- ・PTA会費（200円）・文化体育振興費（400円）
- ・生徒会費（200円）・協力金（200円）

合計 5,500円

※ただし、南都銀行で手続きいただく場合、学校からの振込があるときには振込手数料を差し引いた金額になることをご了承のうえご契約ください。

4 指定物品

★夏用制服の販売は入学以降お知らせ致します。

品 名		性 別	価 格	備 考	販 売 店
制 服		男(冬)	男女・サイ	入学前販売	花岡呉服店 TEL 42-2120
		女(冬)	ズによって違	"	前田衣料センター TEL 42-4673
		男女(夏)	います。	5月下旬販売	同 上
上 履	教 室 用	男・女	1 8 0 0 円	入学前販売	小西くつ店 TEL 42-2049
	体 育 館 用	"	2 9 8 0 円		
体 操 服	トレシャツ	男・女	4 8 5 0 円	入学前販売	赤井スポーツ 高野口店 TEL 42-2600 橋 本 店 TEL 33-0605
	150~180				
	トレタイツ	男・女	3 6 0 0 円		
	150~180				
	ミョウシャツ175	男・女	2 0 0 0 円		
	180	"	2 3 5 0 円		
	短ハズ				
	150	男・女	1 8 5 0 円		
	160~175		2 0 5 0 円		
	180		2 3 0 0 円		

5 高野口中学校自転車通学について

1. 自転車通学の許可について

本校の生徒の通学は、原則として徒歩通学となっています。近年、橋本市内だけでなく全国的に自転車による事故が多発しており、本校でも過去、転倒や自動車・バイク等との接触等の事故により負傷者が出ています。

学校では、生徒の安全確保の取組や地域の方々と連携して交通安全の呼びかけをおこなっていますが、校区内には、京奈和道の側道や朝夕交通量の多い交差点や踏切があり、非常に危険な場面が見られます。したがって、できる限り徒歩通学が望ましいと考えます。

しかし、本校の立地条件から、ほとんどの生徒が遠距離通学になり自転車通学を希望しているため、ヘルメット着用の義務化、交通ルール、自転車整備等、本校自転車通学に関する規定を遵守することを条件に自転車通学許可申請をしていただいています。（道路交通法が改正され、自転車の取り締まりが強化されている。）

2. 自転車通学の許可条件

(1) 自転車について

①普通自転車で（競技用車は不可）、不要な部品は取り付けていないこと。

※ここでいう普通自転車とは、ハンドルが一文字・アップ、ドロップ等の変形ハンドルやハンドルの角度を変えるなどの改造、ハブステップの装着を行っていない自転車です。また、折りたたみ式自転車は、その構造上安全面での心配がありますので、普通自転車をお勧めします。

②車体には、防犯登録証が付いていること。

③定期的に整備・点検されていること。

※鍵、ライト、前後ブレーキ、ベル、リアリフレクターが装備され、かつ正常に機能すること。

④氏名が記入され、本校発行の許可ステッカーが貼付されていること（後輪の泥よけ後部）。

※本校発行の許可ステッカーの番号は3年間使用しますので、できる限り在校中は一台の自転車をお願いします。（自転車を新しくした場合などは、防犯登録、許可ステッカーを再度申請してください。）

※許可ステッカー（250円）は入学後購入していただきます。

※卒業後は、本校の許可ステッカーをはずしてください。

(2) 登下校における自転車乗車について（練習試合等の移動もふくむ）

①ヘルメットを着用し、あごひもをしめる。

②許可された通学路を通ること。

③雨天時は必ず雨ガッパを着用すること。

④交通指導員や見守り隊の方、学校職員の指示に従うこと。

⑤交通ルールを遵守すること。

- ・車道通行時は左側を通行し、スピードを出し過ぎない
- ・自転車歩道通行可の標識があるところでは歩道を通行する（徐行、歩行者優先）
- ・二人乗りの禁止
- ・並走の禁止
- ・信号無視の禁止
- ・日没時の無灯火運転の禁止
- ・傘さし運転手荷物運転の禁止
- ・交差点や踏切、指定場所での一時停止

(3) 学校における注意事項

①点滅信号から学校までの坂道では、上り下りとも降車し自転車を押すこと。

②グラウンド内を走行しないこと。

③校内はすべて徐行すること。

④自転車は指定された自転車置き場に駐輪し、施錠すること。

(学校敷地外へ自転車を駐輪した場合、家庭で引き取りにいただきます。)

⑤ヘルメットには名前を記入し、指定された場所に保管すること。

⑥部活動時は荷物とともにヘルメットを持ち出し、各自で保管すること。

(4) 罰則規定

登下校時に次の違反をすると、下記の措置をとります。

項目 … 許可条件 (1) ～ (3)

特に、ヘルメット未着用、二人乗り、ハンドル改造、ハブステップ装着、保安部品の未装着、指定場所以外への駐輪

措置 … 1回目 口頭注意

2回目 家庭連絡し、一週間の自転車通学禁止

3回目 家庭連絡し、自転車通学の無期限停止

※自転車通学を許可されていない者が自転車で登校した場合

1回目 家庭連絡し、一週間の自転車学校保管

2回目 保護者学校招致し、厳重注意及び指導

(自転車学校保管期間を保護者と相談)

※上記項目以外の違反については、学校職員の指示に従うこと

※帰宅した後でも、制服・体操服を着ている場合は、登下校中とみなす。

3. 許可申請手続きについて

3月29日(水) 中学校への登校日に許可申請書を担当の先生に提出

4月11日(火) 入学式後、新学級の学活で自転車通学許可証を交付
ヘルメット受け渡し。

※自転車通学を希望する生徒ならびに保護者の方は、上記許可条件及び罰則規定を十分ご理解のうえ、同意・誓約できる方のみ別紙許可申請用紙を提出してください。

4. ヘルメットについて

(1) ヘルメットを持っている生徒

現在もっているヘルメットを認めます。

(ただし、SGマークつきのヘルメットに限る→わかりにくい場合は担任まで相談)

SGマークがついていないヘルメットの場合…ヘルメットを購入していただきます。

(2) ヘルメットを持っていない生徒

学校で一括購入(金額は2600円 ※校章シールのみ購入の場合は1000円)

3月29日(水) ヘルメット購入申し込み封筒に代金を入れて提出。

5. その他

(1) 生徒たちの「命」を守ることを最重要と考え、自転車通学許可条件を策定しました。特に罰則規定は重要な事項として、より厳しく指導したいと考えています。

(2) 登下校中の単独事故によるケガ等については学校健康センターの適用ができますが、交通事故(相手がある場合)には適用されません。任意の自転車保険にご加入されることをお奨めします。

諸連絡

1. 教科書等の配布について

- (1) 日 時 平成29年3月29日(水) 午後1時30分～
(1時間程度)

※遅れないように集合してください。

- (2) 場 所 高野口中学校 体育館
直接体育館に入って、先生の指示に従ってください。
点呼の後、教科書等を配布します。
- (3) 服 装 自由です。
- (4) 持ち物 ・教科書を入れるカバン
※自転車通学を希望する人は、
・自転車通学許可願
・ヘルメット購入封筒(代金を入れて)
- (5) 配布物 ・入学式案内(正式な案内です)
・教科書
・名札
・口座振替用紙
・その他連絡書類

2. 平成29年度入学式について

- (1) 日 時 平成29年4月11日(火) 午前8時45分開式
- (2) 場 所 高野口中学校体育館
- ・新入生は午前8時10分までに制服で登校して下さい。
(保護者のご同伴をお願いします。)
 - ・新入生は生徒玄関の掲示を見て学級を確認し、
1階一年生教室に入り、先生の指示に従って下さい。
 - ・保護者の皆様は式場(体育館)にお入り下さい。
- (3) 持ち物(持ち物にはすべて記名して下さい。)
- ・通学用かばん(配布物を渡します。)
 - ・上履き(教室用・体育館用)
 - ・筆記用具

H28 高野口中学校 部活動運営要項

1. 部活動時間 (月)～(金)

4月	5:45 終了	10・11月 (新人戦まで)	5:15 終了
5月	6:00 終了	11月(新人戦後) 12・1月	4:45 終了
6・7月	6:15 終了	2月	5:00 終了
9月	5:30 終了	3月	5:15 終了

自分の持ち物物を教室から出しておくこと。教室内に入ることを禁止する。

5月の第2週までは1年生は5時下校とする。

下校は練習終了後15分間で行うこと。

2. 土曜・日曜・祝日の部活動

3～10月	5:00 終了	11～2月	4:00 終了
-------	---------	-------	---------

必ず、顧問の指導のもと活動を行うこと。

長期休業中の活動は、別に計画する。

3. 早朝練習について

- ・早朝の部活動、その他自主トレ等の活動は原則として認めない。ただし、公式試合(夏季総体・新人大会等)、公式発表会2週間前より終了日まで、顧問教師の指導のもとで実施することができ、時間は早朝7:40分から8:15分までとする。
(尚、生徒の登校は7:30分とし、それ以前の登校は避けること。)
- ・早朝練習期間中は、顧問教師が指導する。
- ・公式の県大会出場チームの早朝練習も上記と同じとする。

4. 練習試合

- ・他校との練習試合・交流会の実施については、連絡板等を利用して、事前に職員が周知できるようにすること。自転車を使用するときは、ヘルメットを必ず着用するよう指導すること。
- ・土曜・日曜の練習試合については、生徒の健康状態を考えたい行うこと。

5. 入部届等について

①入部締めきり

- ・2・3年生→1学期始業式に用紙を配布、数日後に締めきり
- ・1年生→入学式に用紙を配布、1週間後に入部希望調査、4月末頃に最終締めきり

②退部、転部について

できるだけ3年間継続して活動していくよう指導していくものとする。健康上の理由等による途中退部については、本人、保護者、顧問、担任で連絡を取り合って対応していくこと。また、転部については夏季総体終了後から新入生大会までの期間で認めるが、安易なものにならないように理由や希望等をしっかり確認して対応していくこと。

6. 存続規定

夏季総合体育大会、マーチングコンテスト等が終了後、以下の場合には休部・募集停止等を考える。

- 団体競技(野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール、バスケットボール、)
 - ・競技人数に達しない場合 → 休部もしくは、他校と合同チーム
 - ・新年度、新入生入部希望調査の後、正式入部届時に競技人数に達しない場合
 - 新入生の募集を停止する。以後、募集は行わない。
- (ただし、2・3年の部員については引退するまで部の存続は保障する。)
- 個人競技(水泳男女、卓球女子、剣道男女、柔道男女、テニス男女)
 - ・男女(卓球は女子のみ)あわせて3名以下になった場合 → 個人戦等、自主練習
 - ・新年度、新入生入部希望調査の後、正式入部届時に4人以上にならない場合
 - 新入生の募集を停止する。以後、募集は行わない。

(ただし、2・3年の部員については引退するまで部の存続は保障する。)

○文化部(吹奏楽部)

- ・12月のアンサンブルコンテストに必要人数に達しない → ソロコンテスト等、自主練習
- ・新年度、新入生入部希望調査の後、正式入部届時に3人以上にならない場合
 - 新入生の募集を停止する。以後、募集は行わない。

(ただし、2・3年の部員については引退するまで部の存続は保障する。)

○文化部(家庭部、美術部、科学部)

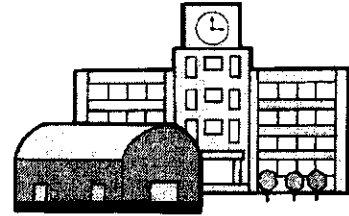
- ・生徒の希望が少ない部を募集停止する。

(ただし、2・3年生の部員については引退するまで部の存続は保障する。)

～教育目標～ 知力、気力、体力に富み、心豊かな生徒の育成

○学級編成

学年	学級数	生徒数
1年生	3学級	77 (1)
2年生	3学級	94 (5)
3年生	3学級	93 (4)
特別支援	2学級	(10)
合計	11学級	264 (10)

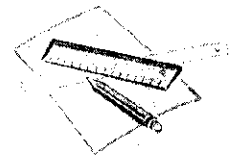


○日課表

朝学習	8:25 ~ 8:35
朝の会	8:35 ~ 8:40
1限	8:45 ~ 9:35
2限	9:45 ~ 10:35
3限	10:45 ~ 11:35
4限	11:45 ~ 12:35
給食・休憩	12:35 ~ 13:30
予鈴	13:30 ~
5限	13:35 ~ 14:25
6限	14:35 ~ 15:25
清掃	15:25 ~ 15:40
終わりの会	15:45 ~ 15:55
部活動	15:55 ~

○主な年間行事

4月	入学式・始業式、PTA総会・第1回進路説明会
5月	家庭訪問、内科検診、中間テスト①
6月	修学旅行、校外学習、中間テスト②
7月	個人懇談、夏季総合体育大会
8月	人権平和学習
9月	体育祭、期末テスト
10月	終業式・始業式、高中祭、新入大会、職場体験学習
11月	第2回進路説明会
12月	個人懇談、中間テスト
1月	期末テスト(3年)
2月	私立高校入試、期末テスト(1, 2年)
3月	卒業式、県立高校入試、修了式



○部活動 (H29. 1月現在)

1. 2年生の所属状況

部	男子	女子	計
野球	6		6
ソフトボール		11	11
サッカー	10		10
ソフトテニス	20	18	38
水泳	2	2	4
バレーボール		5	5
バスケットボール	13	10	23
卓球		5	5
剣道	1	2	3
柔道	7	2	9
吹奏楽	2	17	19
家庭		5	5
美術	4	11	15
科学	11		11
計(加入率)	76	88	(95.9%)



月	終了時刻
4月	5:45
5月	6:00
6月	6:15
7月	6:15
9月	5:30
10月	5:15
11月	5:15
(県新人後)	(4:45)
12月	4:45
1月	4:45
2月	5:00
3月	5:15
下校時間 終了後15分以内	

自転車通学許可申請書

橋本市立高野口中学校長 宛

平成 年 月 日

_____小学校 6年 組

生徒氏名

現住所 橋本市

保護者氏名

印

自転車通学を許可いただきますよう申請いたします。

尚、自転車通学を許可いただきました節には、下記の誓約事項を遵守させます。

また、交通法規並びに学則に違反した場合は、許可の取り消しを受けることがあっても承いたします。

誓約事項

1. 二人乗り・かざし運転・並進走行をしないなど、交通法規をきちんと守ります。
2. 交通マナーを意識し、安全運転を心がけます。
3. ヘルメットを着用し、あごひもをしっかり止めます。
4. 常に自転車各部(ブレーキ、ライト・反射板など)の点検整備を行い、自転車を使用します。
5. ハンドルの変形や改造を行いません。ハブステップなど不要物の装着をしません。

通学に使用する自転車

自転車製造番号(メーカー名)	()
防犯登録番号[警察登録番号シール]	
前年度の許可番号(ステッカーの番号)	※無い場合は記入不要です

※以下の欄は、自転車通学が許可されてから記入します。

今年度の許可番号(ステッカーの番号)	
--------------------	--

平成 29 年 1 月 16 日

高野口中学校新入生保護者のみなさま

高野口中学校生徒指導部

ヘルメット購入について

自転車通学を申請されるご家庭は、下記のように印刷された封筒に必要事項を記入し、申し込み金額を入れて**3月29日（水）登校日**にお子様に、自転車通学許可申請書と共に持参させてください。

自転車通学用ヘルメット申し込み袋

橋本市立高野口中学校

○を記入	自転車通学用品	価 格
ヘルメットが なく購入を希 される場合	ヘルメット一式 ・ヘルメット ・ヘルメット用校章	2,600 円
ヘルメットをす でに持っている場合	ヘルメット用校章のみ	100 円
申し込み金額		円

○を記入した欄の
金額を記入

※ヘルメットのサイズはフリーサイズです。

小学校名を記入		小学校
氏名	お子さんの名前を記入	
袋に入れた金額 封筒に入れた 金額を記入	円	おつり 円

おつりがある場合
はその金額を記入
(おつりのないよう
をお願いします)